



15 前の重かさも

16 早和と公正を

若者未来プロジェクト

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GALS

SELECTION OF STREET























はじめに

SDGsとは

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)

2015年9月の国連サミットで採択された、「持続可能な開発のための

2030年までの課題」に盛り込まれた17の目標です。

No one will be left behind「だれひとり取り残さない」を理念に、

各目標を実現するための169の達成基準から構成されています。

今回は、省エネやリサイクルといった身近な SDGs の取り組みと災害なのでよく出てくる放置森林に関する森林問題について取り上げてみました。



リサイクル

リサイクルはゴミを資源にすることで、その資源を使って新しい製品を作ることです。

達成できる目標







身近なリサイクル品として、牛乳パックやペットボトル、紙など探してみるといろいろと出てきます。 その中でペットボトルについて触れていきます。

ペットボトルは衣服や食品・洗剤などのパッケージや容器などに再利用されています。 ですが、再利用できるペットボトルはキャップがついていたり、汚れている場合回収することできません。 そのため、家庭で分別してキレイにしてもらう必要があります。

達成できる目標







ただゴミを出すのではなく、意識して出すことでSDGsに貢献することができます。

省エネ

1. 洗顔やシャワーなどにおける節水や、洗剤も あまり使わないようにするといった、**水の使い方や 排水に少し気を配る**だけで、**SDGs**の取り組みに 繋がります。







2. 使わない部屋の電気は消しましょう。使ってない電気機器もコンセントを抜くことで、**電気の節約**となり、CO2排出抑制につながり、地球温暖化問題の解決へ貢献できます。







3. 紙の無駄遣いは森林資源を無駄にすることにつながります。まずは無駄な印刷をしないように、本当に必要な書類以外は印刷する前に一度考えてみましょう。







省エネ

4.食べ残しをしないようにしましょう。これにより、日本を含む輸入量の多い国の食品ロス削減につながり、世界の食料事情改善にもつながります。







5.使わないおもちゃや服などを寄付しましょう。そうすることで、ゴミを減らせるだけでなく、誰でも平等に学ぶ機会や安全な暮らしにも役立ちます。
不用なモノをお金に換えて必要なところへ寄付をする団体もあります。













今回は、普段の日常生活における省エネの取り組み例を SDGs とつなげてご紹介しました。 ゴミを減らす、節電節水、環境に配慮するといった取り組みはどれも特別なことではありません。 まずは自分でできる小さなことからスタートし、徐々に周りを巻き込んでいけるようになれば、 SDGs 達成率も上がっていくかもしれません。

























13 気候を動に













PROPERTY OF THE PROPERTY OF TH

放置森林について

今回は森林問題について、中でもしっかりと管理されずに放置されている 放置森林について考えていきます。

そもそも日本の森林の国有林と民有林の割合は民有林、中でも**私有林が最も多い**です。そもそも、国有林とは国が所有している森林、民有林とは県・市町村・財産区からなる公有林と個人が所有する私有林の2つを合わせたものです。国有林は間伐などを行ってしっかりと管理されています。一方で、民有林での間伐の実施は公有林がほとんどで、私有林ではほとんど行われていないので、**放置森林となっている**のが現状です。

では、森林を放置するとどの様な現象が起こるのか考えてみます。

- 立ち枯れなどの現象が進み、森林が崩壊する
- 右の写真のように、大雨が降ると<mark>保水能力が無い為、表土が流出</mark>し 重大な災害を起こしてしまう
- 台風などにより倒木等の被害が出る
- 地域の景観を損ねる
- 木材としての価値が低下する

この様なことが起こらないように放置森林への対策をすることが重要です。



対策の提案

放置森林を無くすための解決策の提案を2つほどさせていただきます。

- 放置森林を手が付けられるようにする条例及び法律の制定
- →今現在、日本の法律には放置されている私有林を国有林や、公有林にすることができるものは 存在しません。そこで、森林の所有者と連絡を取ることができない場合、また所有者が不明の場 合は一定期間何らかの形で国有化、公有化する旨の告知をし、それでも所有者からの返答が ない場合は国有化、公有化出来るような法律及び条令を制定することを提案します。

搬出間伐への助成金制度の制定

→森林を管理する上で間伐は大変に重要ですが、木を切り倒した後はそのまま放置してしまうと 大雨などの災害時にその木が流れて来ることで二次災害が発生する可能性があるので、木を運 び出さなくてはいけません。この、切って運び出す間伐方法を「搬出間伐」と言います。搬出間 伐は大変に費用がかかる方法ですので、国や自治体が助成金を出すことでもっと搬出間伐が 盛んになり、放置森林が減り、木材へ活用することができます。なので搬出間伐への助成金制 度の制定を提案します。

ここまで、日本の森林の現状と課題、解決への提案を見てきました。では、世界の森林は どのようになっているのでしょうか? その例としてカナダの様子を見てみましょう!



カナダの森林

カナダにおける持続可能な森林管理

カナダの年間伐採面積は、伐採可能な森林(1億4400万 ha)のうち、1%未満(約90万 ha)に抑えられています。また、生態系の維持には植林が不可欠です。カナダでは伐採後の植林が法的に義務付けられており、毎年約6億本の苗木が植林されています。

また、カナダの厳格な法律制による森林管理は、森林 認証*によって裏付けられています。カナダの認証済みの 森林面積は1億500万 ha (図参照) に及び、森林認証 面積は、世界トップレベルです。

これらの厳しい森林管理により、伐採によるカナダの森 林の減少率は**過去20年以上ほぼゼロに近い**と言えます。

*「環境」、「社会」、「経済」の3つの側面から、適正に管理された森林に対して、 すなわち「持続可能」な森林であることか認められた森林地域に与えられる認証



カナダの森林

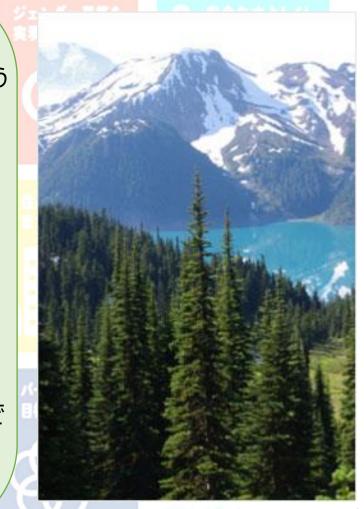
カナダは森林管理の世界的リーダー

カナダには広大な森林を<mark>持続可能な方法で伐採し、速やかに再生する</mark>という確立した事業サイクルがあります。厳しい森林法規と、世界トップを誇る第三者による森林認証の普及率がカナダの森林認証を支えています。

また、カナダと日本は林産業取引において80年以上に及ぶ良好な交易関係を維持しています。カナダの森林認証は、日本政府の違法伐採対策として定められた「グリーン購入法*」も順守しており、持続可能であり、気候変動へも十分に配慮した適切な森林管理を行っています。カナダの森林管理の取り組みにより、これからも、そして次世代に向けて安定した林産業の供給が保証できるのです。

こういった厳格な**きまり**を持つカナダは**森林管理において世界的なリーダー**であると言えます。

* 持続可能な発展による循環型社会の形成を目指し、供給面だけでなく、国等が自ら率先して環境物品等を 優先的購入することで需要面からも環境物品等の市場を促進することを目的に制定された法律。





おわりに

今回、私たちの展示をご覧いただきありがとうございます。 私たちの展示を通して、SDGsがもっと身近になり考えるきっかけになって下さると幸いです。

"どれだけ問題が大きく、解決が困難であろうと、互いに連帯しながら、 人々のためにできることを積み上げていく"

私たちはこの考えを根底に、今回の展示を行いました。

ここで大事になるのが、

"そのために、現実に何をするかである。実践がなければ、 すべては、夢物語であり、観念です"

SDGsは世界的な目標ではありますが、一人一人が目標に向かって協力することが必要です。また、2050年カーボンニュートラルなどのように2030年より先の未来をより良くするために

一緒に考えていきましょう!